

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2008-514237(P2008-514237A)

【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-534832(P2007-534832)

【国際特許分類】

C 12 P 21/02 (2006.01)

B 01 D 61/14 (2006.01)

B 01 D 15/04 (2006.01)

A 61 L 2/06 (2006.01)

【F I】

C 12 P 21/02 A

B 01 D 61/14 500

B 01 D 15/04

A 61 L 2/06 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年5月16日(2014.5.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流束対 TMP 曲線の圧力依存性領域において、対象蛋白質の転移点より下で、0~0.13バールの膜貫通圧力(TMP)で0~20LMHの流束の領域内の比流量で連続限外濾過によって不均一な清澄組織培養液混合物を濾過するステップを含み、前記比流量が連続限外濾過の間を通して実質的に一定に維持されている。

連続灌流発酵工程によって製造された、対象蛋白質を含有する不均一な清澄組織培養液混合物から、該対象蛋白質を精製する方法。

【請求項2】

保持液の濃度より20%未満大きい壁濃度を生じる比流量で前記清澄組織培養液混合物を濾過するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

保持液の濃度より15%未満大きい壁濃度を生じる比流量で前記清澄組織培養液混合物を濾過するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

保持液の濃度より10%未満大きい壁濃度を生じる比流量で前記清澄組織培養液混合物を濾過するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記清澄組織培養液混合物を、清澄組織培養液混合物の体積流量(リットル/時間)の0.1~2倍の面積(平方メートル)を有する限外濾過膜を通して濾過するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記限外濾過膜が、前記清澄組織培養液混合物の体積流量(リットル/時間)の0.3~1倍の面積(平方メートル)を有する、請求項5に記載の方法。